

令和 8 年

七宗町議会第 1 回臨時会会議録

令和 8 年 7 月 1 0 日

令和 8 年 七 宗 町 議 会 第 1 回 臨 時 会 会 議 録	
招 集 年 月 日	令和 8 年 7 月 1 0 日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	7 月 1 0 日 午前 9 時 3 0 分
出 席 議 員	1 番 加納竜也君、2 番 和田真一郎君、3 番 上野和義君、 5 番 松山成美君、6 番 中島寛直君、7 番 福井徳一君
欠 席 議 員	4 番 古田好文君
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 堀部勝広君、副町長 森島嘉人君、 教育長 早野稔君、総務課長 亀山桂児君、 産業建設課長 安江英樹君、支所長 加納和敏君、 住民課長 杉本泰幸君、健康福祉課長 渡辺岳志君、 会計管理者 加藤裕規君、教育課長 加納雅也君
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 石黒義仁君 記録 後藤美智代君
七 宗 町 長 提 出 議 案 の 題 目	
	議第 5 8 号 七宗町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について 議第 5 9 号 令和 8 年度七宗町一般会計補正予算（第 2 号） 議第 6 0 号 令和 8 年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号） 議第 6 1 号 町道落合葛屋線災害防除工事請負契約の締結について

	議第 6 2 号 町道路線の変更について
報	告
	報告第 5 号 法人の経営状況について
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	日程第 1. 会議録署名議員の指名 日程第 2. 会期の決定 日程第 3. 議第 5 8 号から議第 6 2 号まで（提案説明・質疑） 日程第 4. 議第 5 8 号（討論・採決） 議第 5 9 号及び議第 6 0 号（討論・採決） 議第 6 1 号及び議第 6 2 号（討論・採決） 日程第 5. 総務常任委員会委員の選任について 日程第 6. 議会運営委員会委員の選任について 追加日程第 1. 議長辞職の件 追加日程第 2. 議長の選挙 追加日程第 3. 副議長辞職の件 追加日程第 4. 副議長の選挙
会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の 2 名を指名した。	
	1 番 加納竜也君 2 番 和田真一郎君
会期の決定 会期は次の 1 日に決定した。	
	令和 8 年 7 月 1 0 日
議 事 の 経 過	
開	議 午前 9 時 3 0 分
議長（松山成美君）	皆さんおはようございます。 本日は、令和 8 年七宗町議会第 1 回臨時会にご参集賜り、ご苦勞さまでございます。

	ただいまの出席議員は6名で、定足数に達しております。 したがって、令和8年七宗町議会第1回臨時会は成立しましたので、開会いたします。 これより、本日の会議を開きます。 諸般の報告を事務局長より行います。
局長（石黒義仁君）	諸般の報告を申し上げます。 議事日程、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。 町長から、本日付をもって議第58号から議第62号までの議案が提出されました。 以上でございます。
議長（松山成美君）	報告第5号 法人の経営状況について報告を求めます。 総務課長 亀山桂児君。
総務課長（亀山桂児君）	（報告） それでは、報告第5号 法人の経営状況について報告をさせていただきます。 地方自治法第243条の3第2項の規定により、有限会社七宗町ふるさと開発の経営状況について議会に説明するものです。 なお、本日配付しました資料は、有限会社七宗町ふるさと開発の第2回役員会議の資料となっておりますので、ご了承ください。 それでは、1ページをご覧ください。 第29期令和7年度決算について、1、事業報告、コロナ以前のように人々が外出するようになり、ロックタウンプラザを訪れていただく方が増えてまいりました。 中段の表、イ、入込客数の実績のとおり、令和7年度は8万4,731人と、前年度と比べますと6,500人ほど増えております。 また、ロの売上実績にありますように、合計としましては、前年度と比べ1,000万円ほど増加しております。 特に野彩ひろばにおいては、出荷農家が増えたことから、360万円ほどの増加となっております。

	続きまして、2ページをご覧ください。 貸借対照表でございます。 まず、左の資産の合計が4,849万7,901円となりました。 右側の負債の部ですが、負債合計が721万8,480円、純資産の合計が4,127万9,421円で、負債・純資産合計が4,849万7,901円となりました。 次に、3ページをご覧ください。 損益計算書です。 純売上高が7,034万9,762円、売上総利益が2,230万574円です。 次に、販売費及び一般管理費が3,400万4,941円で、営業損失がマイナスの1,170万4,367円、経常損失がマイナスの97万2,573円で、当期純損失がマイナスの1,157万573円でした。 なお、営業外収益については、合計で1,172万643円となり、主なものとしましては、町からの指定管理料など雑収入であります。 続きまして、4ページをご覧ください。 販売費及び一般管理費の一覧です。 主なものとしては、給与手当が1,057万9,930円、水道光熱費が436万6,761円などとなっております。 次に、5ページ、附属明細書をお願いします。 1の固定資産については、自動釣銭機などの購入を行い、本年度は242万5,455円の増加となりました。 2の固定負債については、退職給付引当金の年度末残高は42万5,025円となっております。 3の売上高、仕入原価の明細については、野彩ひろばなど各科目別の売上利益を明記してありますので、ご確認いただきたいと思います。 続きまして、6ページは株主資本等の変動計算書となっておりますので、こちらもご確認をいただきたいと思います。 7ページは、利益剰余金処分案についてになりますが、当期末処分剰余金がマイナス1,676万3,006円、剰余金処分額がマイナス115万7,573円で、次期繰越金剰余金がマイナスの1,792万579円となりました。 8ページには、監査報告書を添付してありますので、ご確認をいただきたいと思います。
--	---

	最後になりますが、9 ページ以降については、令和 8 年度の事業計画を添付してあります。 施設の老朽化など課題を抱えておりますが、関係団体と連携しながら、地域の活性化に寄与することを目指してまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いし、法人経営状況の報告とさせていただきます。
議長（松山成美君）	以上、報告といたします。 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、1 番 加納竜也君及び 2 番 和田真一郎君を指名いたします。 日程第 2、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。 本臨時会の会期は本日 1 日といたしたいと思ひます。 これにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日 1 日に決定しました。 日程第 3、議第58号から議第62号までを一括して議題といたします。 本案の提案理由の説明を求めます。 町長 堀部勝広君。
町長（堀部勝広君）	（提案説明のため登壇） 本日、令和 8 年七宗町議会第 1 回臨時会を招集しましたところ、議員各位にはご多用の中、ご参集賜り、誠にありがとうございます。 また、日頃は町政の発展にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 さて、7 月も中旬となり、間もなく梅雨が明け、暑さが厳しさを増す時期となります。 現在、台風 9 号が非常に強い勢力を維持したまま石垣島に接近しておりますが、梅雨の末期は梅雨前線の活動が活発化することによる集中豪雨が発生し、土砂災害や河川の氾濫に注意が必要となります。

	また、8月からは台風シーズンとなることから、災害発生の頻度が増加し、私たちの生活に少なからず影響を及ぼすことが予想されます。 そのような中で最優先すべきは、町民の安心・安全であると改めて強く認識しているところであり、町民の命と暮らしを守るため、災害への備えを徹底することを最重視しております。 災害はいつ起こるか予測できません。 だからこそ、地域全体の防災力を高めることが重要となります。 災害に対してどのように備えるかなど、体験を通して防災知識を身につけていただくことを目的とし、地域防災訓練を10月に計画いたしました。 訓練当日は、災害に関する講演会をはじめ、消火訓練や避難所の体験などにより災害対処能力を高めていただくことを期待しており、訓練をきっかけに、町全体で助け合い、迅速かつ安全に行動できる地域防災力の向上を目指します。 「備えあれば憂いなし」という言葉のとおり、災害への備えは日々の平穏を守る最良の方法ですので、皆様のご参加をお待ちしております。 また、地域住民の安全・安心な暮らしを守り、災害に強い道路構築のため、神湊地区と上麻生地区を結ぶ主要地方道可児金山線などの道路ネットワークの強化を目的に、落合橋付近に新たな橋梁を整備し、県道に接続する町道整備事業を計画しております。 現在、使用しております落合橋は約70年前に建築され幅員も狭く、車両の擦れ違いが困難など多くの問題がある上、災害等により落合橋が通行止めとなった場合には町内の往来が寸断されてしまい、広域的な迂回が必要となります。 このような状況の中で、主要地方道可児金山線を利用して通学する児童生徒のより安全な通学路の確保や緊急輸送機能の強化、また地域の持続的発展のためには、とても重要な基盤整備であり、喫緊の課題であると考え、決断させていただきました。 なお、事業の早期着手、早期完成に向けては、地方公共団体が行う道路整備に対する国からの支援である社会資本整備
--	---

	総合交付金を活用して、国、県との協議の下、実施してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。 さて、本臨時会に提案してご審議賜ります議案は、条例関係 1 件、予算関係 2 件、契約関係 1 件、その他案件 1 件の合わせて 5 件であります。 議第58号 七宗町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員法で定める欠格条項に該当した場合は免職となりますが、同法第28条第4項において条例に定めがある場合には免職処分を軽減することができる規定を追加するため、条例の改正を行うものです。 なお、施行期日は公布の日から施行するものです。 議第59号 令和8年度七宗町一般会計補正予算（第2号）については、第1条は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ1,668万1,000円増額し、歳入歳出予算の総額を34億7,040万7,000円とするものであります。 主に歳入の国庫支出金、県支出金及び繰入金の増額、歳出の3款民生費では心身障がい者福祉費880万の増額、8款土木費では県道改良工事負担金400万円の増額、10款教育費では旧神湊小学校漏水修繕工事などにより186万7,000円の増額です。 議第60号 令和8年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ64万4,000円増額し、歳入歳出予算の総額を6億1,564万4,000円とするものであります。 主に歳入の繰入金、歳出の総務費の増額です。 議第61号 町道落合葛屋線災害防除工事請負契約の締結については、条件付一般競争入札を行った結果、中部興業株式会社が6,754万円で落札したため、6月23日に仮契約を締結いたしました。 本契約については、七宗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。 議第62号 町道路線の変更については、栢野線の起点、上麻生字口栢野3140番地2に変更はございませんが、終点の上麻
--	--

	生字栢野向3690番地 7 から上麻生字落合3751番地 2 に変更するものです。 路線を変更することについて、道路法第10条第 3 項の規定により議会の議決を求めるものであります。 以上のとおり、議案に対する提案説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。
議長（松山成美君）	これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議長（松山成美君）	質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。 日程第 4、議第58号から議第62号までを一括して議題とします。 直ちに討論及び採決したいと思います。 これにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、議第58号から議第62号までを直ちに討論及び採決することに決定しました。 これより討論を行います。 討論はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議長（松山成美君）	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これより、議第58号を採決いたします。 採決は起立によって行います。 本案は原案どおり決定することに賛成の方はご起立願います。 （賛成者起立）
議長（松山成美君）	起立全員でございます。 ありがとうございました。

	着席ください。 したがって、議第58号は原案のとおり可決されました。 続きまして、議第59号及び議第60号を一括して採決いたします。 本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。 (賛成者起立)
議長（松山成美君）	全員起立です。 着席ください。 したがって、議第59号及び議第60号は原案のとおり可決されました。 続きまして、議第61号及び議第62号を一括して採決いたします。 本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。 (賛成者起立)
議長（松山成美君）	全員起立です。 着席ください。 したがって、議第61号及び議第62号は原案のとおり可決されました。 これより暫時休憩いたします。
	(午前9時50分 休憩) (午前9時54分 再開)
副議長（和田真一郎君）	休憩前に引き続き会議を開きます。 議長、松山成美君から議長の辞職願が提出されましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行いますので、よろしくお願いします。 お諮りいたします。 議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>

副議長（和田真一郎君）	異議なしと認めます。 したがって、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。 追加日程第１、議長の辞職の件を議題とします。 地方自治法第117条の規定により、松山成美君の退場を求めます。 （松山成美君 退場）
副議長（和田真一郎君）	事務局長に辞職願を朗読させます。
局長（石黒義仁君）	（朗読） 令和８年７月10日、七宗町議会副議長 和田真一郎様、七宗町議会議長 松山成美。 辞職願、このたび、私約により議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。
副議長（和田真一郎君）	お諮りいたします。 松山成美君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
副議長（和田真一郎君）	異議なしと認めます。 したがって、松山成美君の議長の辞職を許可することに決定しました。 松山成美君の入場をお願いします。 （松山成美君 入場）
副議長（和田真一郎君）	議長の辞職を許可され、ただいま議長が欠員となりました。 お諮りいたします。 議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
副議長（和田真一郎君）	異議なしと認めます。 したがって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行う

	ことに決定しました。 追加日程第２、議長選挙を行います。 選挙は投票で行います。 議場の出入口を閉めます。
局長（石黒義仁君）	（議場を閉める）
副議長（和田真一郎君）	ただいまの出席議員数は６名です。 次に、立会人を指名します。 会議規則第32条第２項の規定により、立会人に、３番 上野和義君及び６番 中島寛直君を指名します。 投票用紙を配ります。 念のため申し上げます。 投票は単記無記名です。
局長（石黒義仁君）	（投票用紙の配布）
副議長（和田真一郎君）	投票用紙の配布漏れはありませんか。 （なし）
副議長（和田真一郎君）	配布漏れなしと認めます。 投票箱を点検します。
局長（石黒義仁君）	（議場及び議長に向け投票箱の点検）
副議長（和田真一郎君）	異状なしと認めます。 ただいまから投票を行います。 事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。 私はこの席から投票します。
局長（石黒義仁君）	（点呼） （投票） １番 加納竜也議員、３番 上野和義議員、５番 松山成美議員、６番 中島寛直議員、７番 福井徳一議員、２番 和田真一郎議員。

副議長（和田真一郎君）	投票漏れはありませんか。 (なし)
副議長（和田真一郎君）	投票漏れなしと認めます。 投票を終わります。 開票を行います。 3番 上野和義君及び6番 中島寛直君。 開票の立会いをお願いします。 (開票)
副議長（和田真一郎君）	選挙の結果を報告します。 投票総数6票、有効投票6票、無効投票ゼロ票です。 有効投票のうち、松山成美君が5票、和田真一郎君が1票、 以上のとおりです。 この選挙の法定得票数は2票です。 したがって、松山成美君が議長に当選されました。 議場の出入口を開きます。
局長（石黒義仁君）	(議場を開く)
副議長（和田真一郎君）	ただいま議長に当選された松山成美君が議場におられます。 会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をしま す。 当選者、松山成美君、当選承諾及び挨拶をお願いします。
議長（松山成美君）	(当選承諾及びあいさつのため登壇) ただいま、議員各位の温かいご推挙により、七宗町議会の議 長に選任いただき、厚くお礼申し上げます。 職務の重大さを改めて痛感し、身の引き締まる思いでござい ます。 皆様から託された議長の重責を果たすため、公正かつ円滑な 議会運営に努め、開かれた議会づくりに全力を尽くしてまい ります。 現在、町が直面する人口減少、少子高齢化、地域経済の活性 化をはじめとする数々の課題の解決に向け、二代表制の一 翼を担う議会として、積極的な政策提言や、行政の監視機能

	を発揮してまいります。 議員各位におかれましては、それぞれの主義主張を尊重しつつも、町民のためという一つの目標に向かって、円滑な議会活動にご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。 甚だ微力ではございますが、全誠意をもって、この大役に全うする所存です。 今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、挨拶いたします。
副議長（和田真一郎君）	どうもご協力ありがとうございました。 暫時休憩いたします。
	（午前１０時１２分 休憩） （午前１０時１５分 再開）
議長（松山成美君）	それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。 ただいまから議長の職務を務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。 休憩中に、副議長 和田真一郎君から副議長の辞職願が提出されました。 お諮りいたします。 副議長の辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、副議長の辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。 追加日程第３、副議長辞職の件を議題とします。 地方自治法第117条の規定により、和田真一郎君の退場を求めます。 （和田真一郎君 退場）
議長（松山成美君）	事務局長に辞職願を朗読させます。

局 長 （ 石 黒 義 仁 君 ）	（朗読） 令和 8 年 7 月 10 日、七宗町議会議長 松山成美様、七宗町議会副議長 和田真一郎。 辞職願、このたび、私約により副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。
議 長 （ 松 山 成 美 君 ）	お諮りいたします。 和田真一郎君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議 長 （ 松 山 成 美 君 ）	異議なしと認めます。 したがって、和田真一郎君の副議長の辞職を許可することに決定しました。 和田真一郎君の入場をお願いします。 （和田真一郎君 入場）
議 長 （ 松 山 成 美 君 ）	副議長の辞職を許可され、ただいま副議長が欠員となっております。 お諮りいたします。 副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議 長 （ 松 山 成 美 君 ）	異議なしと認めます。 したがって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。 追加日程第 4、副議長の選挙を行います。 選挙は、投票で行います。 議場の出入口を閉鎖します。
局 長 （ 石 黒 義 仁 君 ）	（議場を閉める）
議 長 （ 松 山 成 美 君 ）	ただいまの出席議員数は 6 名です。 次に、立会人を指名いたします。 会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 7 番 福井徳

	一君及び1番 加納竜也君を指名します。 投票用紙を配布します。 念のため申し上げます。 投票は単記無記名です。
局長（石黒義仁君）	（投票用紙の配布）
議長（松山成美君）	投票用紙の配布漏れはありませんか。 （なし）
議長（松山成美君）	配布漏れなしと認めます。 投票箱を点検します。
局長（石黒義仁君）	（議場及び議長に向け投票箱の点検）
議長（松山成美君）	異状なしと認めます。 ただいまから投票を行います。 事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。 私はこの席から投票します。
局長（石黒義仁君）	（点呼）（投票） 1番 加納竜也議員、2番 和田真一郎議員、3番 上野和義議員、6番 中島寛直議員、7番 福井徳一議員、5番 松山成美議員。
議長（松山成美君）	投票漏れはありませんか。 （なし）
議長（松山成美君）	投票漏れなしと認めます。 投票を終わります。 開票を行います。 7番 福井徳一君及び1番加納竜也君。 開票の立会いをお願いします。 （開票）

議長（松山成美君）	選挙の結果を報告します。 投票総数6票、有効投票6票、無効投票ゼロ票。 有効投票のうち、和田真一郎君5票、加納竜也君1票。 以上のとおりです。 この選挙の法定得票数は2票です。 したがって、和田真一郎君が副議長に当選されました。 議場の出入口を開きます。
局長（石黒義仁君）	（議場を開く）
議長（松山成美君）	ただいま副議長に当選されました和田真一郎君が議場におられます。 会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。 当選者、和田真一郎君、当選承諾及び挨拶をお願いします。
副議長（和田真一郎君）	（当選承諾及びあいさつのため登壇） このたび議員各位のご推挙をいただき、副議長の要職を拝命いたしました。 誠に光栄であるとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。 議長を補佐し、公正かつ円滑な議会運営を努めることはもとより、町民の皆様の負託に応えられるよう、議員各位、力を合わせながら、町政の発展のため全力を尽くしてまいります。 昨今、私たちを取り巻く環境は大きく変化しております。 地域の課題も多様化しており、そのような中、議会には、町民の皆様の声を真摯に受け止め、よりよいまちづくりに向けて責任ある議論を重ねることが求められております。 誠心誠意その職責を果たしてまいり所存でございますので、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。 簡単ではございますが、副議長就任の挨拶とさせていただきます。 ありがとうございました。
議長（松山成美君）	日程第5、総務常任委員会委員の選任についてを行います。 これにつきましては、総務常任委員会の1委員会となっております。

	り、全議員が総務常任委員会の委員となります。 お諮りいたします。 総務常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、議席番号1番 加納竜也君から7番 福井徳一君までの全議員を指名したいと思います。 これにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名をしました方を総務常任委員会委員に選任することに決定しました。 これより、総務常任委員会及び全員協議会開催のため、暫時休憩いたします。
	（午前10時33分 休憩） （午前10時49分 再開）
議長（松山成美君）	休憩前に引き続き会議を開きます。 委員会条例第8条第2項の規定によって、総務常任委員会の委員長及び副委員長を互選しましたので、事務局長より発表させます。
局長（石黒義仁君）	（発表） 発表いたします。 総務常任委員会委員長 福井徳一議員、総務常任委員会副委員長 古田好文議員。 以上でございます。
議長（松山成美君）	これで、総務常任委員会正副委員長の発表を終わります。 日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを行います。 お諮りいたします。 議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長において指名することにしたいと思います。 これにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>

議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、議会運営委員の選任については、議長において指名することに決定しました。 それでは、ただいまから委員を事務局長より発表させます。
局長（石黒義仁君）	（発表） 議会運営委員会３名です。 議席番号１番 加納竜也議員、３番 上野和義議員、７番 福井徳一議員です。
議長（松山成美君）	お諮りいたします。 ただいま事務局長が発表しましたとおり、議会運営委員会委員に指名したいと思います。 これにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、発表しましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定しました。 これより、議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。
	（午前１０時５２分 休憩） （午前１０時５３分 再開）
議長（松山成美君）	休憩前に引き続き会議を開きます。 委員会条例第８条第２項の規定によって、議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選しましたので、事務局長より発表させます。
局長（石黒義仁君）	（発表） 議会運営委員会委員長 加納竜也議員、議会運営委員会副委員長 福井徳一議員。 以上です。
議長（松山成美君）	これで、議会運営委員会の正副委員長の発表を終わります。 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じま

	す。 令和８年七宗町議会第１回臨時会を閉会します。 どうもお疲れさまでした。 (午前１０時５４分 閉会)
会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。	
	議会議長 松 山 成 美 署名議員 和 田 真一郎 署名議員 加 納 竜 也